

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 6月29日 開会 9時57分 閉会 10時40分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	大舌勲	会計管理者	笹井洋
総務部参与	渡辺聡司	監査委員事務局長	小出堅治
秘書広報課長	猪原慎太郎	企画課長	山下浩道
税務課長	吉本泰人	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	金高常泰	総務部検査参事	井上和志
総務課長補佐	藤原雅彦	財政係長	伊藤圭史
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	学校教育課参事	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	三村信介	教育総務課長補佐	飛田圭三

(3) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄
主 査 藤井隆史

6. 傍聴者

- (1) 議員 森下金三、井口 勇、佐藤 豊、宮地俊則、大鳴二郎、三輪順治、
坊野公治、惣台己吉、河合謙治
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

本日は梅雨の中休みといったところで、本当にいい天候に恵まれたところであります。

さて、6月29日であります。70年前が岡山の空襲ということでもあります。こういうことも含めてですが、当井原市においては早くから戦災の記録展を開催しているところでもあります。ことしも7月31日を皮切りに、この市役所本庁、それから芳井支所、美星支所と1週間ごとに展開をしていこうというふうにしております。

また、49年前のきょうであります。昭和41年のこの日はあのビートルズが日本武道館で公演をしたということでもあります。前座があのだリフターズということのようではありますが、以来、若者は本当に長髪ということで、学生は一様に長い髪をしていた、そういった一つの大きな文化といいますか、そんなこともあったなというふうにも思っております。

さて、今女子のサッカーでなでしこジャパンがベスト4ということ、本当にこういったことにも非常に、スポーツといいますか、私たちに勇気あるいは感動を与えてくれるもんだなというふうにも思っております。本市にも新体操あるいは駅伝、野球、本当に若い人たちが頑張ってくれている、そういったものを応援しつつ、我々大人も頑張っていきたいというふうにも思っているところであります。

さて、そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。請願が2件ということになっております。慎重に審議をいただき、お願い申し上げたいというふうにも思っています。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項の資料がございますが、後ほどごらんをいただけたらというふうに思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る意見書採択の要請について〉

委員長（三宅文雄君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さん、おはようございます。

請願内容についてですが、前期所属しておりました総務文教委員会における井原市における小・中学校の教育環境についての調査結果を踏まえて、教職員及び生徒たちの教育環境を考える上で、さらなる少人数教育の推進を含む計画的な教職員の定数改善が必要だと考えるわけであります。また、義務教育費国庫負担制度も非正規教職員がふえている現状から、生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で、ぜひとも負担割合を2分の1に復元すべきと考えております。この後、請願提出者から詳しく説明があると思いますので、委員の皆様のご賛同をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

委員長（三宅文雄君） それでは、ただいまの説明に対して、質疑のある方は発言願ひます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ないようでございますので、紹介議員に対する質疑を終了します。

～休憩中、総務文教委員会協議会開催～

委員長（三宅文雄君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 請願趣旨や、先ほどの神崎氏の説明を聞いて、私は賛同いたしますので、採択という意見を述べたいと思います。

委員（藤原清和君） もうほかに異議はございませんけども、教職員の環境や学校の環境なんかを整えていくという意味では、このことを採択して、それぞれの意見書を提出していただきたいというように思います。

以上です。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（三宅文雄君） ただいま採択となりました請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2016年度政府予算に係る意見書採択の要請については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思っております。

〈異議なし〉

〈請願第3号 安全保障法制改定法案の策定中止の意見書送付を求める請願〉

委員長（三宅文雄君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） この請願の趣旨は、今読み上げていただいたとおりであります。請願提出前後の動きとして、6月4日に憲法審査会での3名の参考人が述べられた意見は、3名とも集団的自衛権行使は現憲法に違反するというものでした。特に、自民党などが推薦した参考人までもが違憲だという発言に、マスコミなどを含め、大変注目されたものであります。その後、多くの憲法学者もこの法案は違憲だという声を上げているところです。また、最近の世論調査でも、この法案に反対とか、そう急いで成立させなくてもいいという方が60%を超えている状況です。市民の声を聞いても、この法案が通れば日本は大変なことになるという声が強いようであります。

国会論戦の中でも、自衛隊が地域を限定せずどこにでも出かけていき、戦闘地域での兵たん作戦を繰り返すことも明らかになっています。日本は、平和憲法のもとで戦争をせずに豊かな国をつくってきました。自衛隊は戦闘で一人も殺さず、一人も殺されずに来ました。これから日本が安倍首相の目指す戦争できる国になるのか、我々が愛する平和国家を守るのかという大きな曲がり角に立っていると思います。

皆さんご存じのとおり、この法案を成立させるために過去最長の延長を決めたところがあります。こういうときだからこそ、地方議会が反対とか慎重審議を求めるための声を上げることが大変重要だと考えています。そういうような意味から、この請願を採択していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（三宅文雄君） それでは、ただいまの説明に対して、質疑のある方は発言願います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ないようでございますので、紹介議員に対する質疑を終了します。

委員長（三宅文雄君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（簗戸利昭君） 先ほどもおっしゃいましたが、地方自治体は住民の生命、財産を守る義務はございますが、今国会も95日延長され、国会においても十分議論、検討され、日本国にとって最良の決定がなされるものと考えますので、私は安全保障法制定法案の策定中止の意見書送付を求める請願は不採択にすべきと考えます。

委員（西村慎次郎君） 私も不採択とすべきと考えます。国際社会の平和と安定に貢献するためには、切れ目のない対応を可能とする国内法制を整備する必要があると考えています。今の平和安全法制の国会提出は、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能とすることを目的としており、発動の要件も新3要件において歯どめがかけられており、本請願にあるような地球規模でアメリカと一緒に戦争を推し進めるとか、国内法において国民を外国の戦争に駆り立てるといった指摘は当たらないというふうに考えますので、私は不採択と考えます。

委員（藤原清和君） 今報道関係で、新聞紙上もそうですし、国会のほうでもそれぞれの委員会の中でいろいろ意見交換をやっておられますけども、一番肝心なことは国民の方々が

もう本当にこれ理解できてないというような状況下にあると思うんです。ですから、そんな不安や疑問を払拭してもらって、日本の国はこういう体制でいくんだということを真剣にもっと審査してほしいと、協議してほしいということを私は思いますので、ぜひこのことを、意見書を策定することを中止してもらったんでは前へ進みませんから、そういうことのないようにするためにはこの意見書の採択ということはなりませんから、不採択でお願いしたいと思います。

委員（森本典夫君） 先ほど説明させていただきましたが、結局この請願の趣旨に書いているように、今までの国会論戦の中で、先ほどもちょっと意見が出ましたけれども、本当に地球規模でどこへでも、アメリカの戦争に協力していくというようなことは、国会論戦の中でも安倍さんがはっきり地域を限定せずにやりますというようなことは言っているわけですので、そういう意味では請願趣旨にもありますし、私も言いましたように、世界のどこでも自衛隊を派遣して殺し、殺される状況が生まれるというようなことは、国会論戦の中で本当に明らかになってきているわけで、安倍さんの答弁、また防衛大臣も質問に窮するというようなところまでいろいろ説明がなかなかできてないという状況であります。そういう意味では、ぜひ井原市民を守っていく、大きいことと言えば国民を守っていくためには、こういう法律をつくるべきではないというふうに思っておりますので、意見の中でも言いましたけれども、この請願を採択していただいて、地方議会の声として上げていくべきではないかなというふうに思っております。

新聞報道によりますと、今ちょうど全国的には議会が開かれておりますけれども、こういう意見書を送付する議会が急激にふえているというような新聞報道もありまして、そういう意味では、全国の各地方自治体がこの趣旨に沿った反対とか、慎重審議をすべきだという内容での意見書を上げているようでありますので、ぜひよろしくお願ひしたい。したがって、採択をと思っております。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ここで事前に宣告いたします。挙手されない委員は不採択とみなします。

挙手少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

〈採決 不採択〉

委員長（三宅文雄君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項はありません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 閉会に当たり、執行部より何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、請願を通じてさまざまなご意見を拝聴させていただきました。今後は、こういったご意見も含めまして、本市の施策の推進に役立てていきたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。